



9月30日(火)は交通事故死^{ゼロ}を
目指す日です。

秋の交通安全の町民運動



運動期間 令和7年 9月21日(日)～9月30日(火)

回覧

運動の重点

歩行者の安全な道路横断方法等の
実践と反射材用品や明るい目立つ色の
衣服等の着用促進

- 横断歩道を渡る、信号機に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。
- 横断歩道に歩行者がいるときは必ず一時停止して歩行者を優先させましょう。
- 外出するときは、反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し安全な交通行動を心掛けましょう。
- 歩きスマホはやめましょう。



ながらスマホや妨害運転等の
根絶と夕暮れ時の早めの
ライト点灯やハイビームの活用促進

- 運転中のスマートフォン等の通話や画面注視は絶対にやめましょう。
- 夕暮れ時の早めのライト点灯や対向車、先行車がない状況でのハイビーム活用に努めましょう。
- 全ての座席でシートベルトを着用するとともに、チャイルドシートを正しく使用しましょう。
- 思いやり・ゆずり合いの気持ちを持って安全に運転しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用し、交通ルールを理解して安全に利用しましょう。
- 自転車は車両であり、車道通行が原則、歩道は例外です。歩道では必ず歩行者を優先しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。(*1)
- 自転車保険に必ず加入しましょう。

自転車安全利用五則 ※1

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



飲酒運転の撲滅

- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。

